

産業建設委員会記録

令和5年6月16日開催

- 1 日 時 令和5年6月16日(金) 9:57~:10:46
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 武田委員長 広浦副委員長
荒谷委員 金久委員 喜多委員 平山委員
奥田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長 幸坂副議長
- 6 傍聴議員 渡部議員 水谷議員 久米議員 住友進一議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 表原市長 山本副市長 松崎政策監
吉岡産業部長 藤原建設部長 田中特定事業部長 柏木
水道部長 柳川建設部理事兼特定事業部理事 廣瀬建設
部理事(兼公共建築課長) 喜多農林水産課長 古川農
地整備課長 幸泉商工政策課長 松下野球のまち推進課
長 北原工事検査課長 兼任土木課長 山下住宅課長
清原まちづくり推進課長 石本特定事業推進課長 松原
下水道課長 安田水道課長 数藤農業委員会事務局長
東條秘書広報課長
- 8 事務局 岡部事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐
宮本課長補佐
- 9 傍聴者 なし
- 10 記者席 1名

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 7

武田委員長 それでは、定刻より早い時間でございますが、皆さん、お揃いでございますので、ただ今から、産業建設委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。先般、線状降水帯によります非常に大きな雨が降りました。各地でいろいろ、災害であったり、トラブル、そしてまた、市民の皆さんからたくさんの御相談があったのではないかと思います。一番忙しく、あちらこちらに奔走されている姿を私も見てまいりました。本当に市職員の皆様の御尽力に感謝申し上げます。次第でございます。これから地球の温暖化によりまして、またこういった事象がさらに深刻になることが懸念されますけれども、そういったときにも、また先頭に立って御尽力をいただきますよう、改めてお願いをいたしまして、冒頭、簡単ではございますが、私からの御挨拶といたします。本委員会、活発な御意見をいただきまして、どうか皆さん、よろしく願いをいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

それでは、市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原 市長 改めまして、おはようございます。昨日までの一般質問に続きまして、今日は御多用の中、産業建設委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

早速で恐縮ではございますが、本委員会に提案をさせていただきます案件につきましては、令和4年度一般会計補正予算に係る専決処分の承認案1件、令和5年度一般会計補正予算案1件、そして、妨害排除等請求に係る訴えの提起についての議案1件の、合計3件でございます。御提案申し上げました案件につきまして、御審議のうえ御承認を賜りますようお願いを申し上げます。なお、目の前にこういうかたちで彩り豊かなアジサイの花を添えていただきまして、そういった御配慮をいただきました議会事務局の皆さんにも、お疲れ様です。ありがとうございます。それでは以上、簡単ではございますけれども、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

武田委員長 ありがとうございます。

本委員会に付託されました案件は、市長提出議案3件であります。

議案の審査に入る前にお願いを申し上げます。理事者の方は、自己紹介をしていただきましたら、議案説明は着席して行っていただいて結構であります。委員の方は、質疑のある場合は挙手をしていただきますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入りたいと思います。

承認第4号 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分の承認について

武田委員長 『承認第4号 令和4年度阿南市一般会計補正予算(第10号)に係る専決処分の承認について』のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。承認第4号は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、承認第4号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「承認第4号 令和4年度阿南市一般会計補正予算(第10号)に係る専決処分の承認について」のうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 承 認

第8号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について(関係部分)

武田委員長 次に「第8号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について」のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第8号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。金久委員。

金久 委員 おはようございます。金久でございます。
この6月定例会に提出予算書、8号議案のですね、この予算でございますが、予算説明書15ページに、商工費、商工費、観光費の説明の際に、観光振興費、移住定住交流事業補助金200万円が右側に計上されておりますけれども、この200万円の補助金につきまして、どのようなものなのか、どのようなものに補助金として出すのかをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

武田委員長 幸泉課長。

幸泉 課長 商工政策課、幸泉でございます。金久委員の御質問に、移住定住交流事業補助金について御説明をさせていただきます。

18節、移住定住交流事業補助金の200万円についてでございますが、エシカル・サブカル・モウカル地域創造事業として地域活性化センターの移住定住交流推進事業の助成金を活用しまして、阿南商工会議所、商店街組合などと連携し、阿南市観光協会が実施主体として取り組むもので、事業の概要といたしましては、空き店舗等にペイントする街角アートなどにより関係人口の創出、拡大、深化を図り、中心市街地のにぎわい創出として、サブカルとエシカルをキーワードに富岡商店街での交流イベントなど、環

境配慮色を取り入れたイベントや、地域経済循環の促進として市内の観光スポットへ誘導するためのプロモーション動画の制作や、創業支援窓口の設置、またビーチリバークリーンにも取り組むことで、市内在住の高校生、高専生などを対象に企業との交流を図る機会を設けることで、シビックプライドの醸成の深化も図られるものと考えているところであり、本事業によって、交流人口、関係人口、定住人口の創出拡大をとおして地域経済の好循環につなげるための補助を行うものでございます。以上、御答弁といたします。

武田委員長 金久委員。

金久 委員 ただ今、御説明をいただきました。観光協会を中心に、その補助金を出して、特に市のPRとか、そのようなものをするのでありましたら、阿南市のそういうPRにつきましてはしっかりと発信できますように、補助金の有効活用をしっかりと努めていただきたいと、これは要望しておきますので、よろしく願いいたします。以上です。

武田委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第8号議案を採決します。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第8号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について」のうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第13号議案 妨害排除等請求に係る訴えの提起について

武田委員長 次に「第13号議案 妨害排除等請求に係る訴えの提起について」を議題といたします。第13号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第13号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 13 号議案 妨害排除等請求に係る訴えの提起について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

武田委員長 先ほどは失礼しました。以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

一 般 質 問

武田委員長 これより、本委員会の所管に係る一般質問をお受けしたいと思います。通告がございますので、順番に質問をお願いしたいと思います。金久委員。

金久 委員 御質問をさせていただきたいと思います。

まず、四国横断自動車道に係ります市道等の整備についてお伺いしたいと思います。四国横断道の阿南インター、上中町、日亜化学工業の本社までの工事におきましては、関係する市道整備に対して、昨年 12 月に日亜化学工業さんから 4 億円の御寄附をいただき、それを 3 月に基金として積み立てられています。そこでお伺いしたいのですが、この基金をどういった事業、活用して市が工事を進める市道路線とか、そういうのもあると思いますけれども、どういった事業に活用されるのですか。

また、合わせまして、今後、今年度も工事が、国においては進んでいると思いますけれども、工事等のスケジュールなど、可能な範囲でお教えいただきたいと思います。まず、その 1 点をお願いいたします。

武田委員長 兼任土木課長。

兼任 課長 失礼いたします。土木課の兼任でございます。よろしく申し上げます。金久委員の日亜化学工業からいただいた寄付金の事業への活用方法と今後の事業スケジュールについての御質問にお答えいたします。

昨年 12 月に日亜化学工業株式会社様より社会インフラ整備による市民生活の向上に資することを目的として、四国横断自動車道に係る阿南市道の整備に対し、4 億円の御寄附をいただいております。この寄付金につきましては、四国横断自動車道に係る阿南市道を円滑かつ効率的に整備する費用に充てるため、令和 5 年 3 月定例会において四国横断自動車道に係る阿南市道の整備に係る日亜化学工業基金条例の制定に御承認をいただいたところでございます。

この基金の活用方法につきましては、現在、下大野地区と上岩脇地区で国からの社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施しております 6 路線を対象と考えております。その中でも特に、下大野地区の市道渡り上り

2号線の整備につきましては、仮称、阿南インターチェンジからの追加ランプと、主要地方道阿南勝浦線を接続する重要な路線として、まだ開通の時期は示されておりませんが、工事が進む四国横断自動車道、下大野地区の事業進捗に遅れることなく整備を進める必要がありますことから、今年度以降、当面の間は、国、県と連携して進めております本路線に対して集中的に基金を充てさせていただく計画としております。

また、その他、関係する路線につきましても、交付金とともにこの基金を有効に活用させていただき、引き続き、着実な事業進捗が図れるよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

武田委員長 金久委員。

金久 委員 ありがとうございます。なかなか、国の事業進捗に合わせて、県も関連していると思えますけれども、市の事業が沿っていただけるようにお努めいただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

引き続き、四国横断自動車道の阿南インターと接続する阿南安芸自動車道について伺いをしたいと思えます。阿南安芸自動車道の桑野道路、福井道路につきましては、長生町や内原町で、少しずつではございますが、橋脚の工事が進んでいると思えます。私どもの新野地区でも、新たに福井道路の本線への工事の進入道路の工事が始まると伺っておりまして、令和5年度の、この桑野道路と福井道路の工事の予算、事業の進捗等について、可能な範囲でお教えいただきたいと思えます。

武田委員長 石本特定推進課長。

石本 課長 特定事業推進課の石本でございます。金久委員からの御質問にお答えいたします。

地域高規格道路阿南安芸自動車道「桑野道路」及び「福井道路」の令和5年度予算、及び事業進捗状況についてということでございますが、まず令和5年度の予算といたしましては、当初予算として桑野道路が31億100万円、福井道路が11億2,100万円となっております。

次に、事業の進捗状況についてでございますが、令和4年度末時点で御説明いたしますと、桑野道路につきましては、事業進捗率が事業費ベースで約19%、用地取得率が約85%となっております。また、福井道路につきましては、事業進捗率が、これも事業費ベースで約13%、用地取得率は約75%でございます。なお、令和5年度に予定いたしております主な工事の内容といたしましては、新野地区において、委員の御質問にもありましたように、本線のトンネル工事や構造物の工事に必要となる工事用進入道路の工事に着手する、と国交省より伺っております。また、その他の地区につきましても同様の工事用進入道路工事や、橋梁下部工事など、複数箇所ですべてをいたしております。以上でございます。

武田委員長 金久委員。

金久 委員 私どもも昨日、急でございましたが、国土交通省のほうから「立会をしてください」ということで、ちょっと農地の関係で境界の立会などをちょっとしたものですから、急でございましたがお聞きした次第でございます。

ありがとうございます。今後ともこの進捗状況も、市のほうでも把握いただきながら、連携をして円滑な工事に資するようお願いをしておきたいと思えます。

続きましてですが、スクミリングガイ、ジャンボタニシの駆除作業の多面的機能支払交付金での取り扱いにつきましてお伺いしたいと思います。新野地区では米作りを、関係農家や地域住民が一生懸命、毎日取り組んでおりますけれども、一部地域ではこのスクミリングガイ、ジャンボタニシが大量に発生しております、稲の元付近に、あるいは土の中に卵を産み、稲自体を食べてしまい、そして田植え後に稲苗が消滅している田んぼが増加しております。農家は毎日のように網を持ってすくったり、水路のタニシを取り集め、除去作業をしているという状況でございます。関係農家の皆さんは農地を維持、保全活動と水稲を行って、生産活動しておりますけれども、この被害がすごいスピードで拡大しているということでありませう。いわば、繁殖と駆除のイタチごっこというところでございます、結果、稲の消滅、コメの減収にもなりまして、あるいは駆除作業の頻繁化等によりまして、農家の落胆の色、それから、どうしていいのか、このまま駆除作業を続けることも、なかなか、高齢化でできない、大変悩んでおります。本当に困っている状態が毎日続いております。これは市内のいろんな、桑野地区におきましても、各地、那賀川とか、そういうところにも非常にあると聞き及んでおりますけれども。また、消滅させる駆除剤というものもありますけれども、この購入費用も結構、高くて、農家の負担となっている状況です。

そこでお伺いしたいんですけれども、農地の維持、保全と地域資源の資源向上のために、多面的機能支払交付金において資源向上支払交付金の活用で、このジャンボタニシの駆除作業を、地域で共同作業として行う場合は交付金対象となるのでしょうか。それをお伺いします。また、併せまして、駆除剤の購入費も大変費用が掛かりますことから、これも対象となっていくのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

武田委員長 古川農地整備課長。

古川 課長 農地整備課の古川でございます。よろしくお願ひいたします。金久委員のスクミリングガイ（ジャンボタニシ）の駆除作業の多面的機能支払交付金事業での取り扱いについての御質問にお答えいたします。

スクミリングガイ（ジャンボタニシ）による水稲への食害による農作物被害の被害軽減を図るため、多面的機能支払交付金事業におきましては、本事業の活動団体の認定施設内で、かつ外来種駆除を共同活動として計画に位置づけられた場合におきましては、駆除にかかる共同作業の日当及び駆除剤の購入費は交付対象となりますが、諸条件等もございませうので、本事業を活用される場合には、農地整備課に御相談いただければ御対応させていただきます。以上、お答えいたします。

金久 委員 ありがとうございます。多分、市内でいろいろと、そのように多面的の交付金を活用されている地域も多いと思えますので、また御相談がいろいろあれば、しっかりと対応していただきたいと思っております。

続いて、有害鳥獣のシカ、イノシシ、サル等の農業被害対応についてお伺いしたいと思います。農業被害も後を絶たない現状がございませう。そこ

で、まず令和4年度におきます新野地区、福井地区、椿地区、桑野地区、加茂谷地区のシカの捕獲数と、令和3年度に比してどの程度増えているのかをお教え願いたい。

併せまして、阿南市では有害鳥獣の駆除など、被害軽減対策にさまざまな方法で取り組みをしていただいていると思います。引き続き、よろしくお願いをするものでございますが、今も農家ほか、中山間地域などでは有害鳥獣被害が深刻であります。また、シカが毎日のように出没しており、農作物被害と併せまして、周辺住民への危険もございます。そこで、令和5年度、市は関係機関などと対策について協議しながら進めていると思いますが、さらなる被害軽減対策の充実についてどのように取り組んでいかれるのか、併せてお伺いします。以上です。

武田委員長 喜多農林水産課長。

喜多 課長 農林水産課、喜多でございます。よろしくお願いたします。金久委員の御質問に御答弁させていただきます。

有害鳥獣のうち、令和3年度及び令和4年度にかけてですけれども、ニホンジカの有害鳥獣捕獲報奨金の申請があった数でございます。まず新野地区ですと166頭から229頭、福井地区、66頭から87頭、椿地区、177頭から238頭、桑野地区、88頭から142頭、加茂谷地区においては448頭から482頭でございます。それぞれの地区にて増加している状況であり、桑野地区においては6割強の増加となっております。

続いて、被害軽減対策の充実についての取り組みに関してでございます。鳥獣被害対策における有害な対策として大変苦慮しているところではございますが、鳥獣の捕獲等の個体群の管理、電気柵の設置や追い払いによる侵入防止対策、鳥獣が寄りつきにくい環境を整える生育環境管理の三本柱を基本とし、猟友会や県及びJA、地域等と連携しながら有害鳥獣を集落や農地等に近づけない環境づくり、先進地の対策事例を研究しながら被害対策に努めてまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

金久 委員 ありがとうございます。これも、シカの捕獲頭数をお伺いしましたけれども、本当に一気に増えているという状況がございまして、当然、民家のほうにも下りてきますと、子どもたちにも危険が及ぶということもございます。県のほうでも徘徊のガイドラインですかね、そういうのも作成されておりますので、引き続き、しっかりと取り組みを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続いて、有機農業、無農薬等の推進につきましてお伺いしたいと思います。昨日、水谷議員のオーガニック給食の質問に対しまして市は、有機農業に関しまして「品質や生産農業を推進している」との御答弁もございましたし、また、横田議員の質問でも「有機農業を育てていただきたい」との御意見もございました。

そこで、阿南市は有機農業の推進につきまして、現在、どのように進めているのでしょうか。その状況をお伺いしたいと思います。

武田委員長 喜多農林水産課長。

喜多 課長 農林水産課、喜多でございます。金久委員の御質問に御答弁させていただきます。

有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいうと定義されております。阿南市においては、環境保全型農業直接支払交付金において、環境に優しい農業に取り組む農業者の支援を行うことにより、水稻を中心に有機農業を扱う団体や圃場が増えているところであり、現在、7団体が交付を受けているところでございます。

また、本年3月にみどりの食料システム法第16条に基づき、県と県下24市町村にて共同で策定された徳島県みどりの食料システム戦略基本計画にて、特定環境負荷低減事業活動の推進に関する事項として、重要対象地区である特定区域として設定した那賀川町と羽ノ浦町において、水稻を中心とした有機農業の団地化を推進してまいりたいと考えております。

今後の有機農業の取り組みといたしましては、有機農法による圃場において、周囲の慣行農法の農業者の協力や理解と周囲との調整が必要になります。引き続き、県、JA等と連携し、有機農業に関するさまざまな課題について検討し、さらなる推進を図る必要があると考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

金久 委員 ありがとうございます。なかなか有機農業は、非常にいいことは分かっておりましても、その生産コストといたしますか、そういうのも非常に必要でございまして、また、それを生産しても、次に消費していく、販売していく、そういう販路がなかなか見つけにくい。その上で、全国では行政として、一つの方法としてオーガニック給食、学校の給食に一部採用して、買い入れて提供すると、そういうのもしている自治体もたくさんございますが、まずは、その生産農家の支援をしっかりしていくためには、そのみどりの食料システムの戦略、そういうものを、補助金もしっかり活かして、これから推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをお願いします。

続きまして、かもだ温泉の経営継続に係る民間提案制度につきまして、御質問をしておきたいと思っております。昨日、広浦議員の一般質問に対する答弁の中でも発言がございましたが、かもだ温泉の経営継続にかかりまして、民間提案制度について何点か御質問させていただきたいと思っておりますが、これは幾度となく、かもだ温泉の存続といたしますか、経営につきましては質問、議論がされてきたところでありまして、毎年3,000万円程度の赤字を出していると、そういうことは、皆さん周知のことではございますが、今後、よっぽどのがない限り、それを一気に改善するというのはなかなか、初期の目的から、あるいは有効手立てがあるか、そういうことに関して整理がされた上で市も判断されないと難しい問題かなと思っておりますけれども、令和3年にかもだ温泉の保養施設運営審議会が開催されまして、答弁の中にもありましたけれども、既存施設のさまざまな利用形態を含めた民間への移管、売却、譲渡等についての方針が出され、具現化に向けて取り組んでいただきたいとの答申が出されていると思っております。

これを踏まえまして、今年スタートいたしました民間提案制度運用方針にのっとりまして事業者を選定することになれば、最短でいつぐらいの目処に、民間に運営を任せられるような状況になるんでしょうか。なかなか、

まだまだかもしれませんが。また、その民間の提案制度で出されました提案書の内容によっては、この当該施設を廃止とか、そういう方向の可能性もあるのでしょうか。併せてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

武田委員長 幸泉商工政策課長。

幸泉 課長 商工政策課、幸泉でございます。金久委員の、かもだ岬温泉保養施設の民間提案制度に関する御質問について、御答弁させていただきます。

「民間提案制度を活用した場合、最短でいつぐらいを目途に民間に運営を任せられるようになりますか」という御質問についてでございますが、現在、行革デジタル戦略課において、科学センターをはじめとする阿南市民間提案制度を募集しております。そのスケジュールに基づき説明をさせていただきますと、4月の公表から提案審査まで、約半年ほどの期間が設けられており、このことは、民間によるアイデアを行政とともに事前相談をする時間を十分設ける必要があることや、広く公平に募集するために、応募までの十分な期間を設定するためであり、また、民間が運営を開始するためには、本市との契約等により、その権利義務を明確化する必要がございます。提案とはことなり、本格的事業開始のための具体的な諸条件をすり合わせ、合意を得るためには、提案案件や提案内容によっては多くの時間が必要な場合もあることや、一方で、市の行政業務との調整が、簡易的な提案等でしたら短時間で合意形成を行い、契約締結できる可能性もありますことから、一概にかもだ岬温泉の経営継続にどれぐらいの期間を要するかは、現段階において明示することは困難であると考えられます。

例えますと、かもだ岬温泉のような施設運営におきましても、施設自体の貸付によるものや指定管理によるものなどの契約方法が考えられますし、施設設備の老朽化や利用状況等々の課題の多さなどから、仮に、具体的に業者から運営を担う提案がなされた場合においても、詳細協議は一定の時間を要するものと推察されるためでございます。

また、民間提案制度からは、現在の天然温泉だけではなく、天然温泉を浴場施設にするなど、全く新しいサービスを展開することや、一般利用客の利用中止、または現状を活かしたまま、さらなる活用の増進など、これも多種多様なパターンが考えられますことから、市として将来必要となる費用や、かもだ岬温泉の今後の在り方を含め、総合的な検討が必要であることもございます。

今後におきましては、あらゆる可能性を探るため、サウンディングも含めたさまざまな公共施設のマネジメントの一つとして検討してまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

金久 委員 ありがとうございます。3月議会でも「今年度中に公募を予定しておりますサウンディングを実施したうえで」というお話、御答弁もありまして、今の御答弁の中にも「サウンディングも含めて」ということでございます。併せてやられるんだろうかと思ったりしますが、いずれにいたしましても、こっちもやる、こっちもやると、いろいろ、あらゆる方法を駆使して何とか見出していくというお話だったかと思えますし、総合的に判断をするということでもありますので、しっかりとやっていただきたいと、時期的なものはこれからでございますが、もう地元の運営審議会のほ

うからそういう答申がされていますので、スピード感を持って、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

武田委員長 ほかにありますか。荒谷委員。

荒谷 委員 それでは、指名がございましたので。夏ということで到来でございますが、北の脇の海水浴場の件についてお尋ねいたしたいと思います。

この間、ある方からちょっと電話がございまして、ちょっと車で見に行かせていただきました。ちょうど栈敷を作っている途中でございました。そしてまた、これから北の脇海水浴場が活性化できるような取り組みとか、そういったことの要望もいただいたり、水質の検査も、日本でも非常にすばらしい、徳島県でもAAというすばらしい水質条件でございました。

それで、コロナ前は何人の海水浴の方々がいらっしゃったのか。そしてまた、コロナ後の、コロナ後と申し上げたらいいのか、5類になったところで、どれだけの利用、海水浴場にいらっしゃっていただけるのか。そういった取り組みとか、それをお聞きしたい。人口流入につながられるような経済効果が、施策として持ち合わせているのか。そういった浜辺でのイベントとか、そういったこともいろいろ担当課のほうでやられていらっしゃるとは思いますが、やはり地域の、阿南市の魅力、すばらしい海があるという中で、その魅力を発信できるような取り組みというのを期待したいと考えております。

それと、周辺環境対策ですね。ごみがところどころ散乱して、風が吹いたら双方に飛んでいたり、そういったこともあるのではないかと思います。それで、コロナ前は栈敷数はたくさんあったかと思いますが、今、コロナの4年間の間で非常に低迷しているということで、栈敷数も非常に減っているのではないかと考えられます。それで、栈敷を新設というか、新しくできることに対して、去年から多分、補助金か何か、市のほうから出たと思いますが、その点についてもお尋ねしたいと考えております。お願いいたします。

武田委員長 幸泉商工政策課長。

幸泉 課長 商工政策課、幸泉でございます。荒谷委員の北の脇海岸海水浴場の御質問に御答弁をさせていただきます。

コロナ前後で栈敷出店数及び利用客の状況及び今後の見込みの御質問でございましたが、コロナ前の栈敷出店数につきましては、令和元年度は6店舗、令和4年度の開設時は2店舗でございましたが、今年度、令和5年度につきましては4店舗と伺っております。利用客の状況につきましては、コロナ前の令和元年度は1万4,370人、令和4年度は1万3,302人となっており、今後の見込みにつきましては、このコロナが2類から5類への回復が認められることから、今年の夏は海の賑わいが戻ってくることを期待しております。

次に、流入人口につながる施策についてでございますが、本年度よりうみてらす北の脇が指定管理されたことに伴いまして、SUPやカヤックなどのマリンスポーツなどをはじめとする、さまざまな魅力ある体験教室を行える民間事業者の活用により、県外の方々にも北の脇の自然を引き続き

アピールすることで、流入人口につながることを期待いたしております。

次に、棧敷組合に対しての支援でございますが、昨年度はコロナ禍により開設できなかった棧敷を今後とも開設できるよう、阿南市海水浴場持続応援事業を実施いたしております。

次に、海岸のごみ収集等についての御質問でございますが、海岸のごみ収集につきましては、リフレッシュ瀬戸内海岸清掃といたしまして、6月21日、24日に清掃活動を予定しております。そのほかにも、地元のボランティアの方々や、昨年度は海水浴場の運営に御協力いただいておりますライフセーバー様なども業務の間に御協力いただくなど、さまざまな方々に御協力をいただきまして、環境が保たれていると認識いたしております。以上、御答弁とさせていただきます。

武田委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。ぜひとも賑わいを取り戻せるような施策に十分取り組んでいただきたいと考えております。1万3,000人近くの海水浴場客がいらっしゃるということで、やはり一つのアピールとして、大いに活用していただきたいと考えております。

それと、お客さんがたくさん来られるのは非常にいいんですが、近くにあるトイレですね。それが非常に、ちょっと環境的に汚れたり、特に障がいトイレのほうが目まったり、そういった声も聞かれます。周辺の人たちが、トイレもその時期が来たら非常に多く利用されるということで、トイレは、やはりどこに行っても、道の駅とか、ほぼ私も行きますが、「非常にこのトイレがきれいだ」といって、「よく清掃されている」といって、気持ちよく使えるようなところがたくさんございますが、特に海水浴場となるとそのまま、砂のまま行ったり、そのまま出入りしたりするので、砂で非常に詰まりやすいという状況があって、非常に苦慮しているのではないかと考えております。それと、しょっちゅう掃除に行かなければ、非常に多くの方が利用するので、その点、いつも職員が見に行くのも大変だし、職員もほかの仕事がたくさんあって、そこまでなかなかするというところは非常に大変なことだと思います。そういったことも含めて、どちらさん方に委託するとか、そういったことを考えられてはどうかと思いますが、そこら辺はどのような対策をされているのかお聞きしたいと思います。

武田委員長 幸泉商工政策課長。

幸泉 課長 商工政策課、幸泉でございます。荒谷委員、北の脇の中央トイレのことをおっしゃっていただいているということで、御答弁をさせていただきます。

北の脇中央トイレの清掃につきましては、月7回の清掃を基本に、夏場の海水浴シーズンには回数を12回に増やすなど、清潔に保てる清掃体制で委託をしておりますが、屋外のトイレで利用者も多く、トイレが目まると、不都合も多いことから、より緊急な場合にも即座に対応ができますように、7月、来月ですが、来月からはトイレに近接しておりますうみてらす北の脇の指定管理者であるリンクワークスに委託ができるよう、現在、交渉しており、今後とも清潔で気持ちよくトイレを使っただけできるよう、対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

荒谷 委員 ありがとうございます。お客さんも非常に、そういった点で機軸組合の方々も気にされているので、ぜひともよろしく願っていたと思います。ありがとうございます。以上です。

武田委員長 喜多委員。

喜多 委員 通告はしていないので。ただ、先ほど、船瀬の温泉のことでいわれていたことでちょっと気になったので、発表していかどうか聞いて、よろしいですかね。

先ほど、かもだ岬といういい方をされたのが少し気になりまして、佐多岬、それから室戸岬、この四国の阿南市にあるのは蒲生田岬です。国表記では蒲生田というのが正式地名だと思います。ところが、温泉に関してはもともと船瀬温泉というのを、かもだ温泉とっております。これは、地元でそういういい方があったということで。それはそれでいいかと思うんですけども、観光戦略としてこれから蒲生田を考えると、少なくとも、ちょっと変な例なんです、例えば僕は友達の間では「けいきっちゃん」といわれています。これ、その中では「けいきっちゃん」でいいんですね。ところが、外に出たときには「けいきっちゃんはずい」、「喜多啓吉と呼んでくれ」と、そういう話になりまして、よそから来たときに、僕も蒲生田へ行くときにいつも気になっていたのは、のぼりがあって「かもだ温泉」とあるんですよ。僕自身が、かもだ温泉って、外から来た人にわかるんだろうかと。蒲生田温泉だったら、蒲生田に温泉があるんだ、蒲生田岬のところに温泉があるんだってわかるんだけど、かもだ温泉で分かるのか。

これ、ネーミングって大事でして、阿波古事記でも、それがメジャーになるかどうかにしても、蒲生田というのは蒲が生える田だと、大国主命にゆかりがあるんだと、そのようにまたやっていますし、この蒲生田という地名を大事にしてほしいと思ってまして、今後、かもだ温泉がどうなるにしても、今後、やはり外に向かっては蒲生田と。たまに「かもだ、かもだ」って、かもだ温泉があるものだからいう人が多いんです。でも、間違いなしに岬は蒲生田岬ですし、先ほど、かもだ岬といわれたのでちょっと気になりまして。できましたら、観光戦略上も蒲生田という名前をぜひ大切にさせていただきたいと。できたらかもだというのは、阿南市の地域の中だけにさせていただいて、外に向けては、できたら、本当は温泉も「蒲生田温泉」と命名していただきたいと思っています。以上です。

武田委員長 要望として受け止めさせていただいてよろしいですか。

喜多 委員 はい。
ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質問がないようですので、本委員会の所管に係る一般質問を終結いたします。

以上で、本委員会を閉じることいたします。閉会に当たり市長から御

挨拶をいただきます。表原市長。

表原 市長 本日は産業建設委員会を開催いただきまして誠にありがとうございました。そして、提案をさせていただきました案件につきましては原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。御審議の中で賜りました御意見、御提言につきましては、今後の市政運営にしっかりと活かしてまいりたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

武田委員長 これもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。

閉 会 10：46
